



2025年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年11月1日

上場会社名 株式会社ジョイフル本田 上場取引所 東
 コード番号 3191 URL <https://www.joyfulhonda.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平山 育夫
 問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部部長兼広報・IR部部长 (氏名) 久保 裕彦 (TEL) 029(822)2215
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有 (本日TDnetで公表ならびに当社ホームページ(IR情報)に掲載)
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期第1四半期の業績(2024年6月21日~2024年9月20日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期第1四半期	32,583	3.0	3,034	8.3	3,311	7.0	2,226	4.2
2024年6月期第1四半期	31,634	2.2	2,803	△8.8	3,093	△6.3	2,136	△5.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第1四半期	35.87	—
2024年6月期第1四半期	33.48	33.47

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年6月期第1四半期	168,436	121,859	72.3
2024年6月期	159,689	120,979	75.8

(参考) 自己資本 2025年6月期第1四半期 121,859百万円 2024年6月期 120,979百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2025年6月期	—				
2025年6月期(予想)		32.00	—	32.00	64.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2. 2025年6月期(予想)第2四半期末の配当金32円は「創立50周年記念配当」5円を含んでおります。

(注) 3. 2025年6月期(予想)期末の配当金32円は「創立50周年記念配当」5円を含んでおります。

3. 2025年6月期の業績予想(2024年6月21日~2025年6月20日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	63,870	0.8	5,410	△2.1	5,960	△2.1	4,130	△1.2	66.82
通期	128,000	0.9	10,600	0.3	11,700	0.5	8,000	△12.0	129.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年6月期1Q	65,412,971株	2024年6月期	65,412,971株
② 期末自己株式数	2025年6月期1Q	3,119,420株	2024年6月期	3,607,920株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年6月期1Q	62,086,480株	2024年6月期1Q	63,818,931株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

なお、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等の注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	9
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、経済活動の正常化が進みインバウンド需要の拡大等により景気回復の兆しが見られるものの、一方では長引く円安、原材料価格の高騰等による消費者物価の上昇、これらに伴う消費活動の低迷など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は地域の皆さまに愛される、笑顔と活気あふれるお店でありたいとの思いから、今期の基本方針として「ジョイフル本田のファンをつくる!!」を掲げ、次の5つの主要テーマを策定し実行に取り組んでおります。

1. 人への投資
2. お客様の問題解決に本気で取り組む
3. デジタル戦略
4. 既存店の魅力をあげるための投資
5. 積極的出店できる体制の構築

「人への投資」については、前事業年度に引き続き、安心して働ける環境づくりを継続、これまでに取り組んできた福利厚生、処遇条件等の職場環境の改善のほか、社員の成長が実感できるような教育体制や勉強しやすい環境づくりにも取り組んでおります。

「お客様の問題解決に本気で取り組む」ための施策としては、当社の教育体系に裏打ちされた専門知識や技術を有している本社の社員が、各店舗を臨店しOJT研修を実施、専門知識や技術の承継によるプロフェッショナル人材の育成により、お客様への接客力の向上を図り、問題解決への対応力を高めております。

「デジタル戦略」では、カフェでの飲食代金決済にモバイル端末を導入、お客様の利便性向上と決済業務の効率化を推進しております。

「既存店の魅力をあげるための投資」「積極的出店できる体制の構築」では、売場ゾーニングの見直し、リーシングの推進により既存店の強化を図り、魅力ある店舗づくりに注力、また業績が好調に推移しているプロショップ「本田屋」の出店とインショップ化を引き続き推進、新規出店に向けては、専門部署を設置し出店のスピード化を図るべく居抜き物件、出店用地等に関する情報収集を積極的に進めております。

そして今後の中長期的な経営戦略を一元的に管理する部署として新たに「経営企画室」を新設、出店戦略、M&A等の営業施策について関連部署との連携を密にし、効率的で実効性の高い施策展開の実現に向けて取り組みを強化しております。

持続可能で豊かな社会実現に貢献する取り組みとしては、台風や大雨等の災害時における地域連携を推進するため、7月に埼玉県北葛飾郡杉戸町との間で「災害時における物資の調達及び供給の協力に関する協定」を締結いたしました。本協定により、当社はこれまで18の自治体等と21の協定を締結しております。

また各店舗では年間を通じて防災用品の販売や防災に関する情報提供を行うとともに、地元企業・団体の協力を得て様々な地域連携イベント等も開催しております。6月には2日間の日程で、ジョイフル本田ニューポートひたちなか店において、防災イベント「ひたちなか防災DAYS『暮らしを守るヒント』」を開催、地域の皆さまの防災意識の向上に寄与しております。

さらに金融機関からの資金調達に際しては「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下PIF）」を利用いたしました。PIFは、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを金融機関が包括的に分析・評価し、当社の目標達成に向けた活動を継続的に支援することを目的としたファイナンスであり、事業活動を通じた社会課題の解決とSDGs達成に向けた取り組みを一層強化しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は325億83百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は30億34百万円（前年同期比8.3%増）、経常利益は33億11百万円（前年同期比7.0%増）、四半期純利益は22億26百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

当第1四半期累計期間における、商品グループ・分野別の売上状況は以下のとおりとなっております。

■商品グループ・分野別売上高

(単位：百万円、%)

商品グループ・分野	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)	前年同期比
資材・プロ用品	5,568	5,981	107.4
インテリア・リビング	4,168	4,224	101.3
ガーデン・ファーム	4,126	4,140	100.3
リフォーム	3,519	3,521	100.1
「住まい」に関する分野	17,383	17,867	102.8
デイリー・日用品	9,717	10,031	103.2
ペット・レジャー	4,308	4,439	103.0
その他	224	245	109.1
「生活」に関する分野	14,251	14,715	103.3
合計	31,634	32,583	103.0

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

資産は、前事業年度末に比べ87億46百万円増加し、1,684億36百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加87億35百万円、商品の増加12億2百万円、有形固定資産の減少5億49百万円、繰延税金資産の減少4億7百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ78億66百万円増加し、465億76百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加72億66百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加20億0百万円、買掛金の増加10億77百万円、流動負債その他の減少20億86百万円によるものであります。なお、流動負債その他の減少の主な内訳は、未払金の減少14億81百万円であります。

純資産は、前事業年度末に比べ8億79百万円増加し、1,218億59百万円となりました。これは主として、四半期純利益22億26百万円の計上、配当金の支払い15億53百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億5百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年6月期の第2四半期累計期間および通期の業績予測につきましては、2024年8月2日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,457	36,193
売掛金及び契約資産	4,523	4,340
商品	18,650	19,853
未成工事支出金	278	311
原材料及び貯蔵品	348	347
その他	2,451	2,033
貸倒引当金	△74	△3
流動資産合計	53,635	63,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,512	80,636
構築物	11,132	11,138
機械及び装置	562	546
車両運搬具	69	72
工具、器具及び備品	4,939	5,010
土地	56,349	56,349
リース資産	192	177
建設仮勘定	61	36
減価償却累計額	△58,004	△58,701
有形固定資産合計	95,816	95,266
無形固定資産		
借地権	1,295	1,297
ソフトウェア	403	370
その他	427	433
無形固定資産合計	2,126	2,101
投資その他の資産		
投資有価証券	2,740	3,036
関係会社株式	288	288
繰延税金資産	3,230	2,822
その他	1,852	1,844
投資その他の資産合計	8,111	7,991
固定資産合計	106,054	105,359
資産合計	159,689	168,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,235	8,313
1年内返済予定の長期借入金	2,932	4,932
リース債務	29	26
未払法人税等	1,696	807
未成工事受入金	994	938
賞与引当金	6	629
役員賞与引当金	16	3
その他	8,034	5,947
流動負債合計	20,946	21,599
固定負債		
長期借入金	6,188	13,454
リース債務	29	23
退職給付引当金	2,101	2,050
資産除去債務	4,343	4,353
長期預り保証金	4,880	4,876
従業員株式給付引当金	135	133
役員株式給付引当金	85	85
固定負債合計	17,763	24,977
負債合計	38,710	46,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
利益剰余金		
利益準備金	1,540	1,696
その他利益剰余金		
別途積立金	86,330	86,330
繰越利益剰余金	25,463	25,180
利益剰余金合計	113,334	113,206
自己株式	△5,936	△5,134
株主資本合計	119,398	120,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,581	1,786
評価・換算差額等合計	1,581	1,786
純資産合計	120,979	121,859
負債純資産合計	159,689	168,436

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)
売上高	31,634	32,583
売上原価	21,562	22,239
売上総利益	10,072	10,344
営業収入		
不動産賃貸収入	1,471	1,547
サービス料等収入	84	86
その他	36	36
営業収入合計	1,592	1,669
営業総利益	11,664	12,013
販売費及び一般管理費	8,861	8,978
営業利益	2,803	3,034
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	14	15
受取手数料	108	107
その他	174	156
営業外収益合計	297	281
営業外費用		
支払利息	5	3
その他	1	0
営業外費用合計	6	4
経常利益	3,093	3,311
特別利益		
補助金収入	83	—
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	83	0
特別損失		
固定資産除却損	88	50
特別損失合計	88	50
税引前四半期純利益	3,089	3,261
法人税、住民税及び事業税	668	717
法人税等調整額	284	317
法人税等合計	953	1,034
四半期純利益	2,136	2,226

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期累計期間(自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)

・自己株式の取得

当社は、2023年8月2日開催の取締役会決議に基づき、取得株式総数500万株、取得価額総額5,000百万円を上限として自己株式の取得を進め、当第1四半期累計期間において自己株式を3,021,100株、4,999百万円取得いたしました。なお、2023年8月21日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

以上のことなどから当第1四半期会計期間末において、自己株式は11,215百万円となりました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)

・一括取得型自己株式取得(ASR)における事後調整

当社は、2024年7月30日付で、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社を割当先とした第三者割当による自己株式488,300株の処分を行っております。その結果、当第1四半期累計期間において自己株式が801百万円、資本剰余金が801百万円減少いたしました。当該取引の詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(追加情報)」の(自己株式の取得に関する事項)に記載しております。

以上のことなどから当第1四半期会計期間末において、自己株式は5,134百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間末において資本剰余金の残高が負の値であったため当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。また、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役および非業務執行取締役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の業務執行(職務執行)をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託(以下、「本信託」といいます。)により当社株式が取得され、取締役等に対して、予め定めた役員株式給付規程に基づき、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末173百万円、117,600株、当第1四半期会計期間末173百万円、117,600株であります。

(株式給付信託(JESOP))

当社は、当社の株価や業績と当社の一部役職員(以下、「幹部社員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への幹部社員等の意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(JESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末396百万円、219,620株、当第1四半期会計期間末395百万円、219,420株であります。

（自己株式の取得に関する事項）

当社は、2023年8月2日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2023年8月21日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）（以下「本手法」という。）を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

1. 本手法の概要

当社は、2023年8月21日にToSTNeT-3により1株あたり1,655円で、3,021,100株、4,999百万円に相当する自己株式を取得いたしました。（以下「本買付」という。）

本買付にあたっては、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しており、結果的に2,981,100株をモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社から買付けております。また、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社およびその関係会社は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得しております。

モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額（以下「基準金額」という。）については、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間（2023年8月22日から新株予約権の行使請求日または行使を行わない旨の通知が行われた日の前取引日まで）の各取引日の当社株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の算術平均値に100%を乗じた価格（以下「平均株価」という。）と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の割当先であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（以下「割当先」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,655円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当先が売却した当社普通株式の数」（以下「基準株式数」という。）から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当先に交付し、逆に、②平均株価が1,655円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当先から無償で取得することを合意しております。

なお、2024年7月30日付で本新株予約権が行使されたことに伴い、割当先との間で当社株式を用いた調整取引を行いました。具体的には、算出された平均株価が1,979.2182円となり1,655円よりも高い場合に該当するため、基準株式数2,981,100株から基準金額を平均株価で除して得られる株式数2,492,762株を控除して算出された当社株式488,300株（単元未満株式38株は切り捨て）を割当先に交付いたしました。この結果、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は2,532,800株となりました。

2. 会計処理の概要

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。また、新株予約権の行使により交付した自己株式については、①交付した自己株式の帳簿価額を貸借対照表の純資産の部の「自己株式」から減額、②新株予約権の行使により払い込みを受けた金銭の額から、①の交付した自己株式の帳簿価額を控除した額を「その他資本剰余金」として貸借対照表の純資産の部に計上しております。なお、本手法により取得および交付した当社株式については、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当第1四半期累計期間において、本新株予約権が行使され自己株式488,300株を割当先に交付したことに伴い自己株式801百万円が減少し、払い込まれた金額1円を差引いた金額が自己株式処分差損（その他資本剰余金）として計上されております。なお、当第1四半期会計期間末において、資本剰余金の残高が負の値であったため、当該負の値を繰越利益剰余金から減額しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年6月21日 至 2024年9月20日)
減価償却費	906百万円	775百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月1日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 山 喜 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 一 則

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジョイフル本田の2024年6月21日から2025年6月20日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2024年6月21日から2024年9月20日まで）及び第1四半期累計期間（2024年6月21日から2024年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。